

## 施策評価調書(22年度実績)

政策体系	施 策 名	地球環境問題への取り組みの推進	施策コード	I－1－(3)
	政 策 名	恵まれた環境の未来への継承～ごみゼロおおいた作戦の推進		主管部局名 担当課室名
施策概要	生活環境部 地球環境対策課			

### 【評価指標】

主な取組	指標	基準値		22年度		27年度	
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値
① 温室効果ガスの排出源対策の推進	i 住宅用太陽光発電導入件数	—	—	12,500	13,845	110.8%	25,000
② クリーンエネルギーランドの実現	ii エコエネルギーによる化石燃料代替効果(万kℓ)	16	65.6	73.6	77.7	105.6% (H21)	80
③ ニ酸化炭素の吸収源対策の推進	iii 森林ボランティア活動への参加者数	16	6,848	9,500	12,608	132.7%	11,500
	iv 育成複層林面積(民有林)(ha)	16	623	10,000	8,473	84.7%	20,000
④ オゾン層保護などの対策の推進	v フロンなどの回収率(カーエアコン)	15	41.0	50	43.5	87.0%	60
					平均達成率(%)	104.1%	

### 【業績評価】

No.	業 績 評 価			平均評価
i	達成	住宅用太陽光発電は着実に普及しており、省資源・省エネルギー型ライフスタイル・ワークスタイルを目指す取り組みが浸透してきている。		
ii	達成	県施設へのソーラー照明灯の導入や民間団体が設置する太陽光発電設備への助成により、エコエネルギーの導入が促進された。なお、22年度実績が23年8月公表のため、22年度の目標値及び実績は21年度の数値を記載している。		
iii	達成	森林づくりボランティア支援センターによるボランティア活動の情報発信、さらには、NPOやボランティア団体等が行う森林づくり活動への積極的な支援等によりボランティア活動が推進され、目標を達成した。		
iv	達成 不十分	木材価格の低迷による林業経営意欲の減退や不在村者の森林所有林の増加等により、育成複層林施業のための森林整備が困難となり、達成が不十分となった。		
v	達成 不十分	自動車リサイクル法に基づく指導により、廃自動車等からの適正なフロンの回収が着実に実施されてきているものの、環境対応車への買換え補助制度に伴い、自然漏洩の多い経年車が増加し、回収率が低下したため、達成不十分となった。		

### 【施策目的を達成するための主な事業(22年度)】

指標 No.	事業名	事務事業評価		事業コスト
		総合評価	掲載頁	
i	1 低炭素・グリーン社会構築事業	見直し(23年度)事業内容の拡充	73	243,793
	2 CO2削減認証制度促進事業	廃止(22年度末)	-	12,543
ii	1 環境・エネルギービジネス集積促進事業	廃止(22年度末)	-	6,098
	2 次世代エネルギー導入促進事業	廃止(22年度末)	-	13,932
iii	1 県民総参加の森林づくり推進事業	現状維持	126	21,120
	2 森林づくりボランティア推進事業	現状維持	127	23,953
iv	1 森林整備地域活動支援事業	終了(23年度末)	124	360,809
v	1 廃棄物不法投棄防止対策事業	現状維持	71	122,139

### 【構成事業の妥当性】

地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の削減のため、今後とも排出抑制対策としての省資源・省エネルギー及びエコエネルギーの普及啓発事業を行うとともに、二酸化炭素の吸収源としての森林の適正な管理・保全を図るための事業を実施していく必要がある。

### 【施策主管部局評価】

評価	ア 拡充	イ 現状維持	ウ 見直し
理由		県内の二酸化炭素の排出量は大分県地球温暖化対策地域推進計画に定める目標値と大きく乖離しており、本県の恵まれた天然自然を次代へ継承していくためにも、地球温暖化対策として普及啓発の推進、エコエネルギーの導入及び森林吸収源対策をさらに強化していく必要がある。	

### 【施策目的を達成するための主な事業(23年度)】

指標 No.	事業名	取組内容	事業コスト
i	1 低炭素・グリーン社会構築事業	住宅用太陽光発電等の補助、省エネルギー等の導入促進等	242,490
ii	1 新エネルギー導入促進事業	新エネルギーに関する企業等の研究開発や事業化等を支援	25,784
iii	1 県民総参加の森林づくり推進事業	森林づくり大会の開催、森林・林業に関する普及啓発活動等	20,152
	2 森林づくりボランティア推進事業	企業参画の森林づくり、森林づくり提案事業、地域協働の森林づくり等	43,775
iv	1 森林整備地域活動支援事業	森林施業に必要な地域活動の実施等に対する支援金の交付	290,595
v	1 廃棄物不法投棄防止対策事業	廃棄物の適正処理及び不法投棄、不適正処理防止のための監視・指導等	41,378

### 【今後の施策展開の方向性】

二酸化炭素排出量を削減するため、太陽光発電等の省エネ機器の普及を促進するとともに、家庭や事業所における省エネ行動を促進する普及・啓発活動を一層推進する。また、二酸化炭素の吸収に向けて森林の保全・整備を推進する。